

食品安全委員会（第 8 5 6 回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和 4 年 4 月 2 6 日（火）

1 4 : 0 0 ~

大会議室

2. 出席委員（7 名）

山 本 茂 貴	（委員長）	
浅 野 哲	（委員長代理	第一順位）
川 西 徹	（委員長代理	第二順位）
脇 昌 子	（委員長代理	第三順位）
香 西 みどり		
松 永 和 紀		
吉 田 充		

3. 議 事

- （1）令和 4 年度食品健康影響評価依頼予定物質について（食品中の暫定基準を設定した農薬等）
（厚生労働省からの報告）
- （2）令和 4 年度食品健康影響評価依頼予定物質について（飼料中の暫定基準を設定した農薬）
（農林水産省からの報告）
- （3）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 農薬 3 品目
イソフェタミド
クロルフルアズロン
フルトラニル
（厚生労働省からの説明）
 - ・ 農薬及び動物用医薬品 1 品目
シベルメトリン
（厚生労働省からの説明）
- （4）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
 - ・ 「線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・ 「JPBL012株を利用して生産されたプロテアーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- （5）評価技術企画ワーキンググループにおける審議結果について
 - ・ 「食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針の一部改正（案）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- （6）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「JPAN004株を利用して生産された α -アミラーゼ」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「JPBL007株を利用して生産された α -アミラーゼ」に係る食品健康影響評価について

(7) 食品安全委員会の運営について（令和4年1月から3月まで）

(8) その他

4. 配布資料

(1) 令和4年度食品健康影響評価依頼について

(2) 飼料中の残留農薬基準の設定に係る食品健康影響評価依頼計画について（令和4年度）

(3-1) 食品健康影響評価について＜イソフェタミド＞

(3-2) 食品健康影響評価について＜クロルフルアズロン＞

(3-3) 食品健康影響評価について＜フルトラニル＞

(3-4) 食品健康影響評価について＜シペルメトリン＞

(3-5) 「イソフェタミド」「クロルフルアズロン」「フルトラニル」及び「シペルメトリン」の食品安全基本法第24条第1項第1号に基づく食品健康影響評価について

(4-1) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について＜線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151＞

(4-2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について＜JPBL012株を利用して生産されたプロテアーゼ＞

(5) 評価技術企画ワーキンググループにおける審議結果について＜食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針の一部改正（案）＞

(6-1) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について＜JPAN004株を利用して生産された α -アミラーゼ＞

(6-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について＜JPBL007株を利用して生産された α -アミラーゼ＞

(7) 食品安全委員会の運営について（令和4年1月から3月まで）